

平成 23 年 9 月某日

部員各位

明治大学雄辯部研究担当

法学部 2 年 石塚啓

## 人工妊娠中絶は罪か？

### ～生と性のはざままで～

『日本には美しいものがたくさんあります。美しいお花も、何もかも、自然は美しいです。この美しい日本に、生まれ出られない子どもたちがいます。子どもたちは不要だという社会なのです。私たちはこのような状況を見ながら、ただ黙って、立って傍観してはならないと思います。少なくとも祈って下さい。犠牲をしてください。そしてどうか皆さまが、これを皆さまがたの問題としてとりあげてくださるようお願いいたします。』

(マザー＝テレサ)

#### 1、始めに

「一人の生命は地球より重い」。これは、1977年に発生した日本赤軍によるダッカ日航機ハイジャック事件の際に、当時の福田赳夫首相が発した言葉である。この言葉に表れているように我が国は「生命の尊重」に非常に重きを置く国民であるといえよう。一方で、法的には人として認められていない胎児に対しては、人工妊娠中絶が母体保護法の範囲において認められている。仮に、胎児に生命があるとするのであるならば、人工妊娠中絶も殺人であるといわざるを得ない。本稿は、人工妊娠中絶を取り巻く状況を紹介することで、皆さんにこの道徳的に極めて熟考が要される問題について考えていただくことを目的とするものである。

#### 2、人工妊娠中絶に関する現行の法制度

- ・母体保護法では、人工妊娠中絶とは、「胎児が、母体外において、生命を保続することのできない時期に、人工的に、胎児及びその附属物を母体外に排出すること」と規定する。  
→母体外で生命を保続することができない時期は、厚労省の通達により妊娠満 22 週未満とされている。
- ・自分や他人の中絶を行った者は、刑法の第二十九章（墮胎の罪）にある、いずれかの条

の罪を犯した者として訴追され、懲役刑に処せられる可能性がある。

- ・母体保護法は、「妊娠の継続又は分娩が身体的又は経済的理由により母体の健康を著しく害するおそれのあるもの」、「暴行若しくは脅迫によって又は抵抗若しくは拒絶することができない間に姦淫されて妊娠したもの」については、特別な医師（指定医師）が本人等の同意を得た上で「中絶を行うことができる」と定めている。

→つまり、満 22 週未満においては母体保護法に則っている限りにおいては墮胎の罪で処罰されることはない。

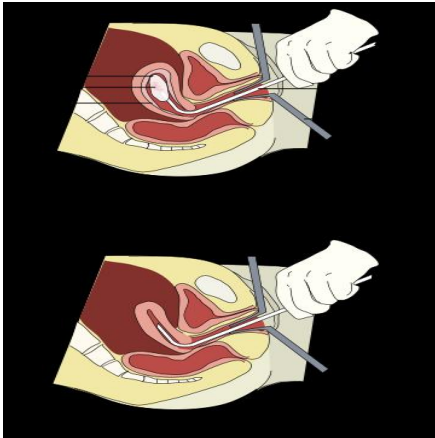
→ただし、同法の「経済的理由」の拡大解釈により満 22 週未満であれば、無条件に人工妊娠中絶が行われている現状がある。

### 3、我が国における人工妊娠中絶の歴史

- ・日本における人工妊娠中絶の起源は明らかではない。
- ・近代医学の墮胎方法が確立する以前は、妊婦の腹を力任せに圧迫する（蹴る・踏み付ける等）、冷水や寒冷地方で冬の屋外の吹きさらしに長時間身を置いて早期陣痛を誘発する、劇薬・薄めた毒物（水銀など）や下剤・月経薬の多量服用で流産を誘発する、細い小枝や串を子宮内に挿入して妊娠組織を何回も刺す・掻き出す、などの様々な方法が行われ、母体の生命や健康に危険を伴うこともしばしばあった。  
→そもそも、日本では親が出生した子を殺すということはそれほど珍しい現象ではなく、親のために子を犠牲にする事例は親の正当な権利として広く認められていた。
- ・江戸時代には、中条流と称する墮胎を専門にする女医も存在していたが、天保の改革の時期に取り締まる法律ができた。ただし、効果はあまりなく地下に潜って営業が続けられたと伝えられている。

### 4、人工妊娠中絶の方法

- ・初期中絶（～妊娠 11 週まで）は、日本では、頸管拡張後、掻爬術や産婦人科器具（胎盤鉗子やキュレット、吸引器など）で胎児を取り除く方法で行われる。海外では、1980 年代にフランスで開発されたミフェプリストンという人工流産を引き起こす薬が急速に広まり、2002 年には WHO も推奨する初期中絶（ただし 7 週以下）の一方法になったが、日本では未承認である。

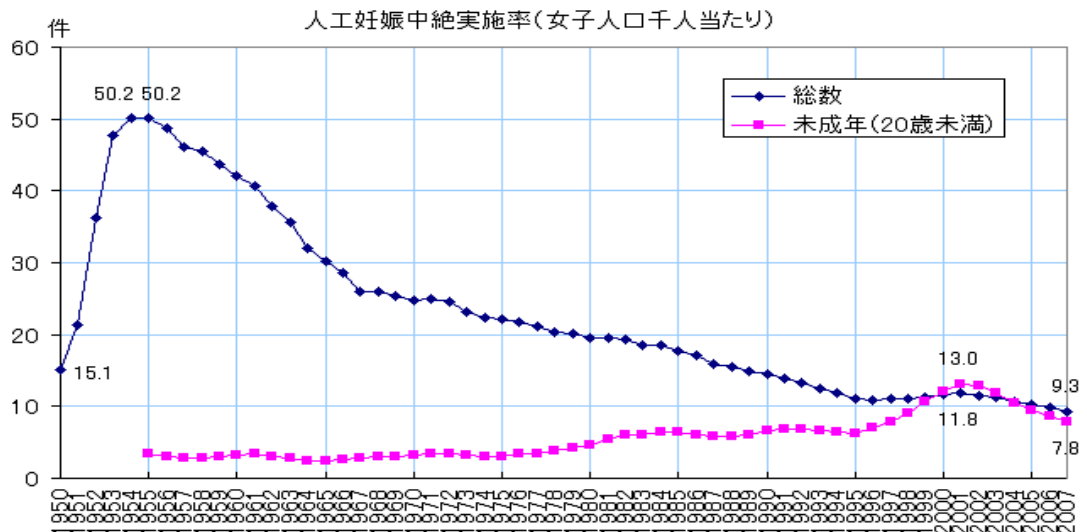


←真空吸入法

- ・中期中絶（妊娠 12 週～21 週まで）は、胎児がある程度の大きさとなるため、分娩という形に近づけないと摘出できない。そのため器具で子宮頸部を拡張させつつ、プロスタグランジン製剤（膣剤、静脈内点滴）により人工的に陣痛を誘発させる方法がとられる。日本では妊娠 12 週以降は死産に関する届出によって死産届を妊婦は提出する必要がある。
- ・後期中絶（妊娠 21 週以降～）は、日本では、妊婦側の申し出による中絶は法的に認められていない。
- ・緊急避妊（モーニング・アフター・ピルや IUD の事後挿入による緊急的な避妊）は、着床成立以前に行われるので、中絶の定義には当たらないが、受精卵の成立をもって生命の誕生と考える人々（カトリック等）は、これらも中絶と見なす。

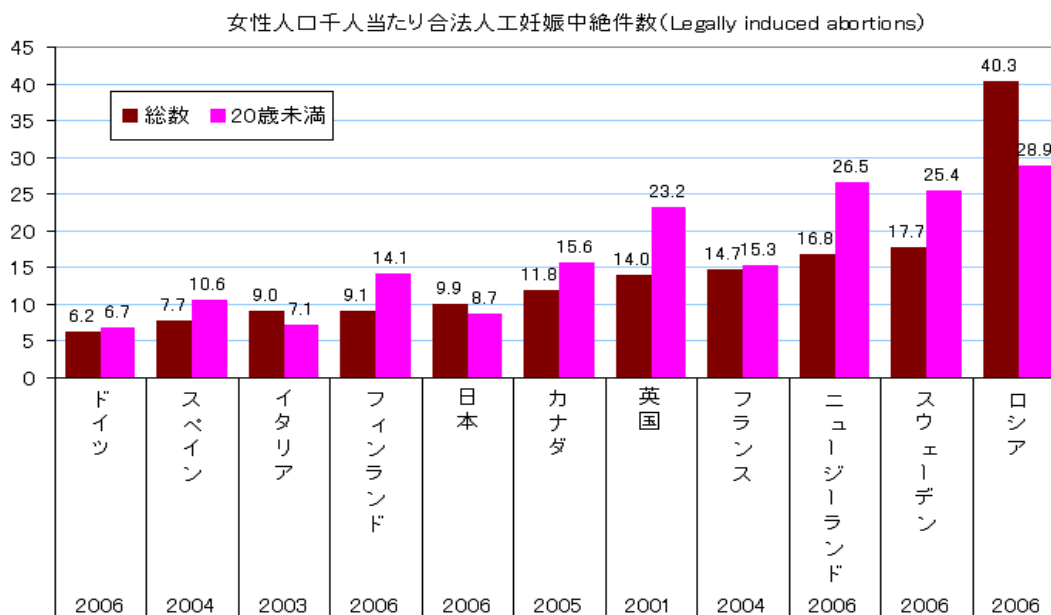
## 5、人工妊娠中絶に関する統計

未成年の妊娠中絶についての状況

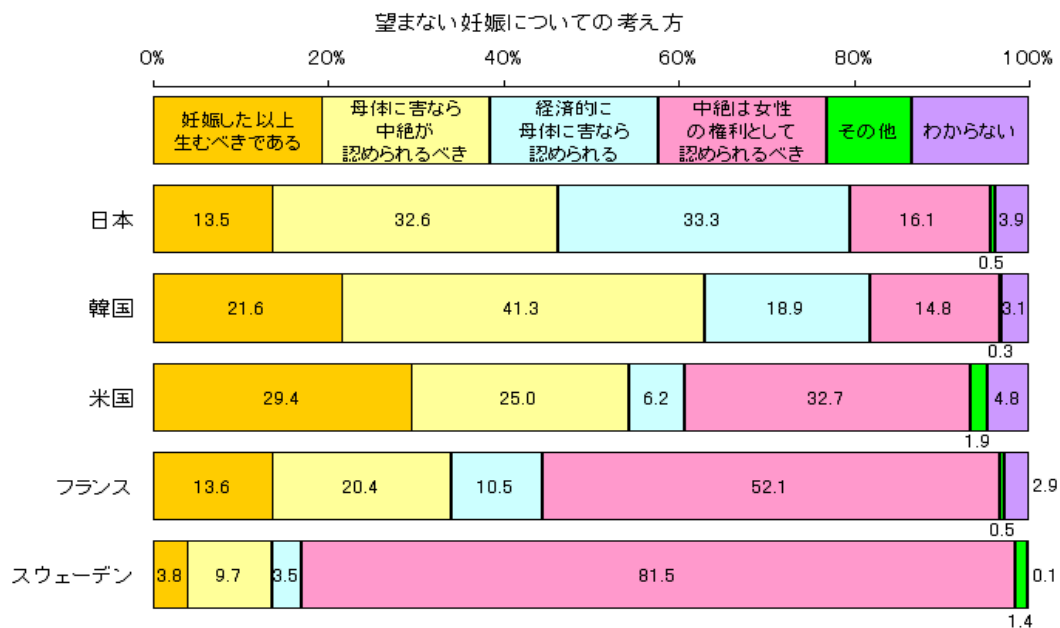


- ・2007年の人工妊娠中絶の総数は256,672であり、うち未成年が占める数は、23,985であった。
- ・「避妊にコンドームが使われるのは、現在も日本が世界一である。かつては中絶王国といわれたのだが、2005年の中絶届け出数は29万件で世界でも少ない国になった。いっぽうピルの使用率が高い国で中絶数が多い。(中略)つまり日本のコンドームは避妊、ひいては妊娠中絶の防止に効果があるのだ。(中略)外国では処方箋なしでピルが買える。そこでは医師の指導もなく、ピルの「理想的使用」はまもられず、前述のように中絶率も高いのだ。英国ではピルは無料だが、現在10代の中絶の増加に悩んでいる。2004年、16～19歳女性人口1000人あたりの中絶数は26.5である。同じ年、日本では15～19歳女性人口1000人あたりの中絶数は10.5であった。」(井上栄「感染症—広がり方と防ぎ方(中公新書)」中公新書、2006年)

#### 人工妊娠中絶の国際比較

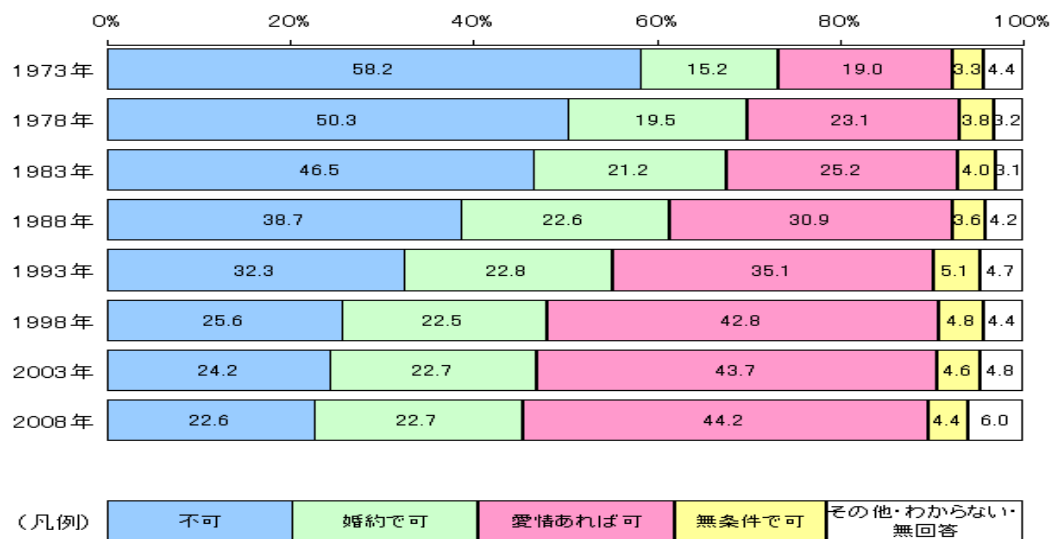


(注) 総数は15～49歳、20歳未満は15～19歳の女子人口千対。フランスは2003年人口対比。  
 (資料) UN, Demographic Yearbook 2006(対比人口はDemographic Yearbook 2003～05の場合も)



(注) 調査対象は各国20～49歳男女約1000人  
(資料) 内閣府「少子化に関する国際意識調査」(2005年10～12月調査)

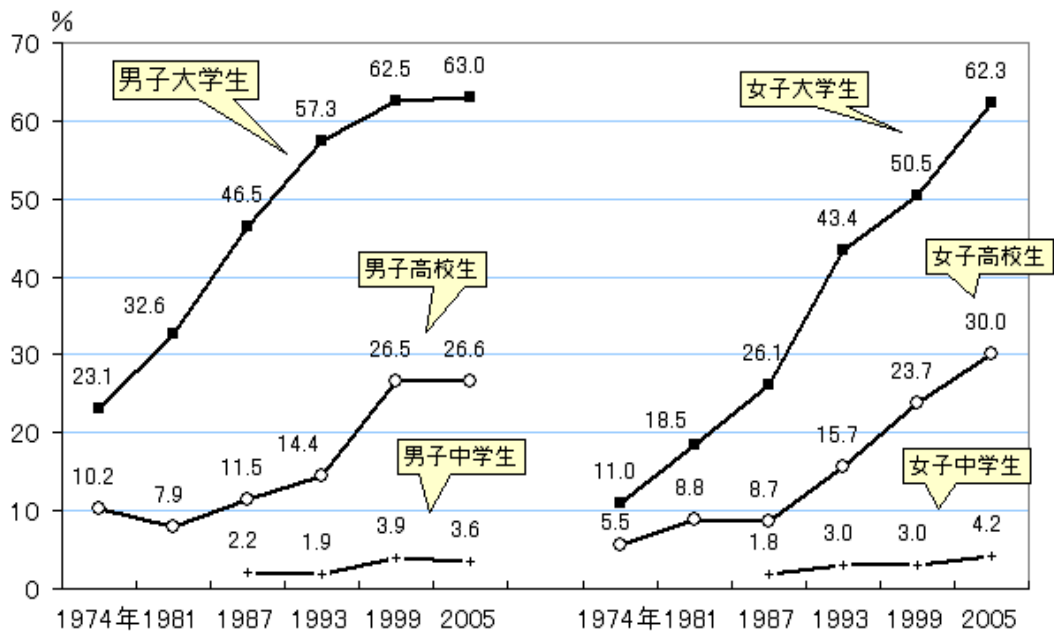
婚前交渉の可否について



(注) 四捨五入の関係で合計が必ずしも100とならない。問は「結婚していない若い人たちの男女関係について、どのようにお考えですか。」である。各選択肢の全文は以下である。「結婚式がすむまでは、性的なまじわりをすべきでない」「結婚の約束をした間柄なら、性的なまじわりがあってもよい」「深く愛し合っている男女なら、性的なまじわりがあってもよい」「性的なまじわりをもつのに、結婚とか愛とかは関係ない」

(資料) NHK放送文化研究所「現代日本人の意識構造[第7版]」

### 若者のセックス体験率の推移

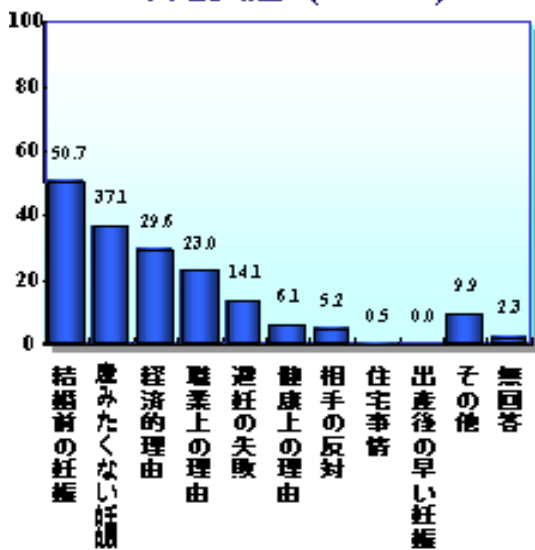


(注)1987年からは大都市・中都市に加えて町村部でも調査が行われた。  
 (資料)財団法人日本性教育協会による調査結果

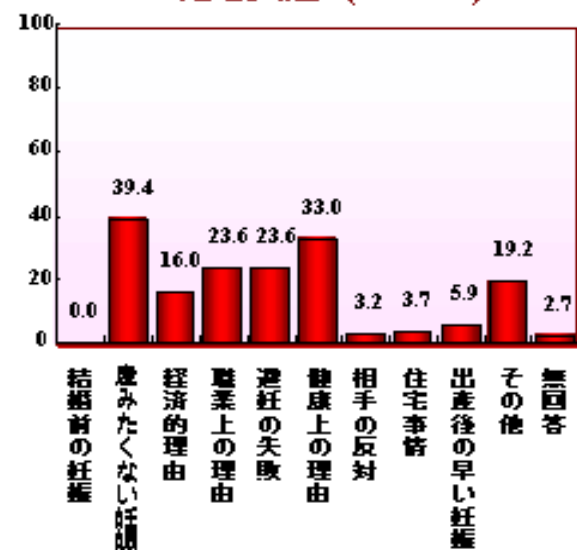
### 人工妊娠中絶の理由

木村、菅：1998年

(%) 未婚女性 (n=213)



(%) 既婚女性 (n=406)



## 6、人工妊娠中絶を取り巻く宗教観・倫理観

### ・キリスト教

キリスト教会は、初代教会から一貫して中絶を殺人とみなし非難している。中絶を行った者に対するキリスト教会の対応として、カトリック教会では破門になり、プロテスタントでは戒規の対象となる。2009年には、アメリカの保守的福音派、伝統主義カトリック、北米聖公会、正教会の指導者 152 名が「マンハッタン宣言」に署名し、同性結婚や人工妊娠中絶を容認する法制度へ反対するキリスト教の立場を示した。また、日本においては、1991年にカトリック系の上智大学で「国際生命尊重会議」が開かれ、「胎児の人権宣言」が宣言された。一方で、プロテスタントの中には、人工妊娠中絶を認める立場もある。

### ・ユダヤ教

中絶を女性の選択肢として認める立場が主流である。これは胎児は頭部が形成された時点で人間と見なされるようになると考えられているためであり、妊娠初期以外の中絶については必ずしも容認されるものではない。

### ・イスラム教

イスラム教は他の宗教と同様に生殖を神聖視してはいるものの、過剰に増えることは神の意思ではないと理解されており、大半のイスラム教学者は中絶自体は一律に禁じられるものではないとの見解を示している。中絶が容認される妊娠の段階については様々な立場があるものの、母体の生命を救うための処置としては基本的に容認されると考えられている。

### ・仏教

中道を旨とする仏教は通例中絶を含めた家族計画について寛容である。これを殺生として禁じる立場はあるが、一方で動機に問題がなければ容認する立場もあり、生まれ来る生命については輪廻の中で僅かに遅れが生じるのみであるため一度の中絶が重大な帰結をもたらすものではないと考える者もある。

### ・ヒンズー教

ヒンズー教は元来中絶を認められざる行為としていたが、その道德律は様々な変化を経験しており、中絶に関しては容認される場合が多い。

- フェミニズム

フェミニズムでは中絶は女性の権利として主張される。フェミニズムによって「女性の性欲の解放」と人工妊娠中絶の権利が主張され、結婚にとらわれない性行為が広まった。アメリカでは、プロライフ（「母体の選択権」を優先する立場）とプロチョイス（「胎児の生命」を優先する立場）の対立が激しい。

- 日本における民間信仰

日本においては、間引きは「七歳までは神のうち」という考え方と結びついていた。そうした生命観から、乳幼児の間引きとともに胎児の堕胎も、「いったん預かったが、うちでは育てられないので神様にお返しする」という感覚があったとされる。

## 7、まとめ

この問題における論点を最後に整理したい。

①生命の誕生はいつか？受精卵が成立した時か？着床した時点か？胎児が母体から露出したときか？

②女性の自己決定権は胎児の生命に優先するか？

③そして、最後に、人工妊娠中絶は罪であろうか？